

—地方行政における動物の福祉・愛護対策への取り組み(Ⅱ)— 長野県動物愛護センターの現状と課題

小林文範[†] (前 長野県動物愛護センター所長)



1 はじめに

日本人独特の動物に対する文化すなわちアニミズムや不殺生戒に代表される仏教思想の影響下で、保健福祉事務所（以下「保健所」という。）の公衆衛生獣医師が管掌する動物行政は、狂犬病予防対策の一環として、犬の捕獲・処分を労務職員と共に住民からの冷やかな視線をあびながら長年繰り返してきた。昭和48年動物の保護及び管理に関する法律が制定されても、保健所の現場では犬の苦情処理に追われる中、新たに犬・猫の引取り業務が加わり、公衆衛生獣医師の動物行政への意欲が上がらず、暫くは停滞が続き、時代に取り残された分野であったこと

から、長野県では平成3年に公衆衛生獣医師会（保健所・食肉衛生検査所・衛生研究所・本庁に勤務する獣医師約90名で組織）にて「動物行政将来構想」の検討が始まり、キーワードとして ①「保健所に連れていけば殺されてしまう」と云う住民の考え方を払拭させる。②嫌な仕事から住民に喜ばれる仕事への事業転換を図り、職員のモチベーションを上げる。の2点について、全会員が共通認識を持ち、平成4年から新しい事業の開拓に取り組み、保健所と動物愛護会連携による地域特性を生かした犬のしつけ方教室等の事業を展開していった。この基盤の上に、平成12年長野県動物愛護センター（以下「ハローアニマル」という。）が動物愛護の拠点施設として設置され、保健所、ハローアニマル、県健康福祉部の3機関が連携をとる「長野県方式」が誕生した（図1）。

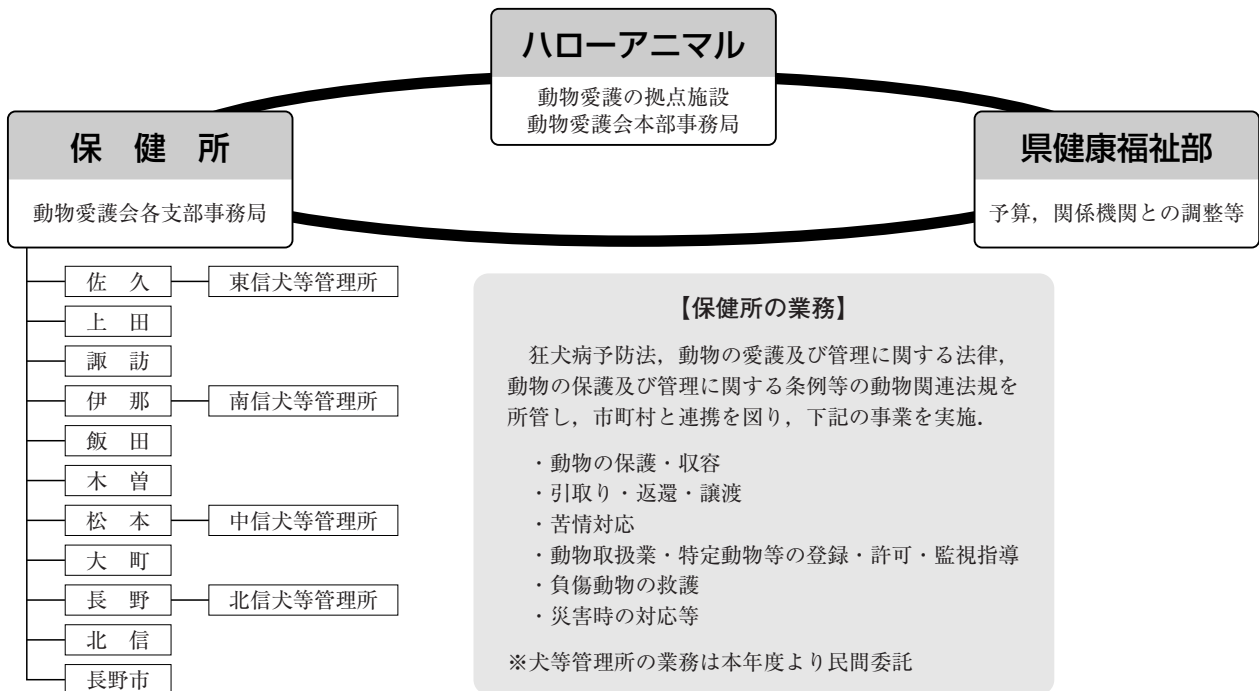


図1 三機関連携の“長野県方式”

[†] 連絡責任者：小林文範

〒381-2221 長野市川中島町御厨870-5 ☎・FAX 026-284-6117 E-mail : kw-koba@grn.janis.or.jp

小木曾悦人（長野県動物愛護センターそうだん課）

〒384-0041 小諸市大字菱平字前新田2725 ☎0267-24-5071 FAX 0267-26-3282

E-mail : dobutsuaigo@pref.nagano.lg.jp

2 長野県の動物行政の現状と変遷

長野県内の犬の登録頭数は、134,629頭であり、人口割では16.19、世帯割では5.79の飼育頭数であり、都道府県別では第13位、第11位の順である。狂犬病予防注射については、市町村並びに社団法人長野県獣医師会（以下「獣医師会」という。）の積極的な取り組みにより95.52%と全国1位の接種率となっている（平成19年度厚生労働省統計数値）。

多くの地方自治体の動物愛護センターは、各保健所で実施していた動物行政を一元化した形を採っているが、本県では長野県動物愛護会（以下「動物愛護会」という。）支部事務局が保健所内にあり市町村、獣医師会各支部との連携を図りながら各種事業を展開していることから従来どおり保健所で実施している。また、犬・猫の処分・焼却を行っている犬等管理所については、県下4カ所に保健所の附置機関として設置している。現在では犬の返還・譲渡について、返還率54.13%・譲渡率41.7%であり、猫の譲渡率についても、9.7%と全国的に見ても高い水準であることから、犬等管理所の処分数は年々激減し、現在では、犬605頭、猫3,288匹となっている。（猫の場合は、生後間もない子猫が大半を占め、譲渡不可能なため）（平成20年度県衛生部統計数値）

長野県の動物愛護行政の変遷については、大きく3時期を乗り越え、進化してきた。

(1) 萌芽期（昭和48年から昭和63年）

長野県では、昭和48年「動物の保護及び管理に関する法律」制定の6年後、行政だけでは動物愛護の構築は難しいとの判断から、行政主導で動物愛護会を発足させ、本部を県庁内、支部を保健所内に設置して、行政と団体が強い絆の下に連携した各種事業に取り組んできた。

動物愛護会設立当時は、「野犬一掃週間」、「犬害防止月間」が示すとおり野犬捕獲、飼い犬管理対策などの「犬害防止対策事業」が中心の“取締り型行政”であり、動物愛護行政もパースコントロール等の啓蒙事業が中心の時代であった。

(2) 樹立期（平成元年から平成11年）

動物愛護会が設立されて10年後の平成元年から広く県民にPRする事業として「動物愛護フェスティバル」を動物愛護週間の行事として、長野県・動物愛護会・関係市町村・獣医師会で構成される実行委員会が主催し、毎年県下持ち回りで開催している。

動物愛護行政が大きく前進したのは、平成4年松本保健所公衆衛生獣医師グループの情熱・アイディアにより、“犬を捕まえて処分する保健所”のイメージを払拭し、苦情件数を減らし、住民に喜ばれる仕事に転換を図る「愛犬のしつけ方教室」事業を松本保健所と動物愛護会松塩筑支部が始めたことにある。大好評であったことから、翌年の平成5年に県衛生部は、県下全保健所に對

し「犬のしつけ方教室」を開催するよう要請した。この時期は、犬の飼育スタイルも「番犬」から「コンパニオンアニマル」に移行期であり、全県的な盛り上がりを見せていた時代背景から、同年、7名の有識者を交えて「長野県動物の愛護と適正飼養に関する懇話会」（以下「懇話会」という。）を設置し、長野県の動物保護管理の在り方について、6回にわたり検討を重ね、平成6年動物の愛護と適正飼養に関する施策を推進していくための総合的かつ専門的拠点施設の設置について知事に提言した。

さらに、平成7年には犬のしつけ方教室を修了した受講生を対象とした「家庭犬インストラクター」（以下「インストラクター」という。）制度が導入され、認定資格を取得したインストラクターが地域ごとに犬のしつけ方教室、福祉施設への訪問活動にボランティアとして従事する体制が整った。

(3) 促進期（平成12年から現在）

平成12年にハローアニマルがオープンし、動物愛護の普及啓発活動や動物の持つ癒し効果を活用した人の心を育み、人の心を癒す施設として、各種事業の展開が始まった。また、動物愛護会本部事務局を県庁より移し、長野県の動物愛護の拠点施設としての体制が完備された。

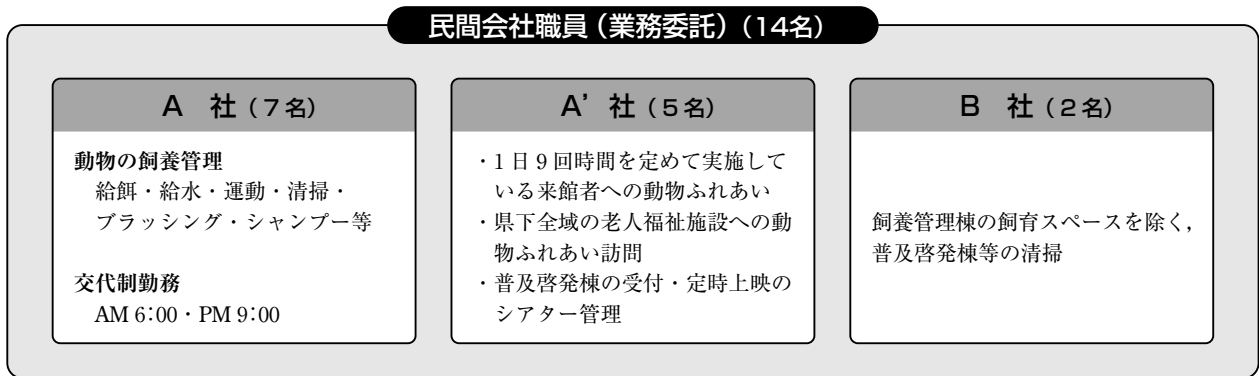
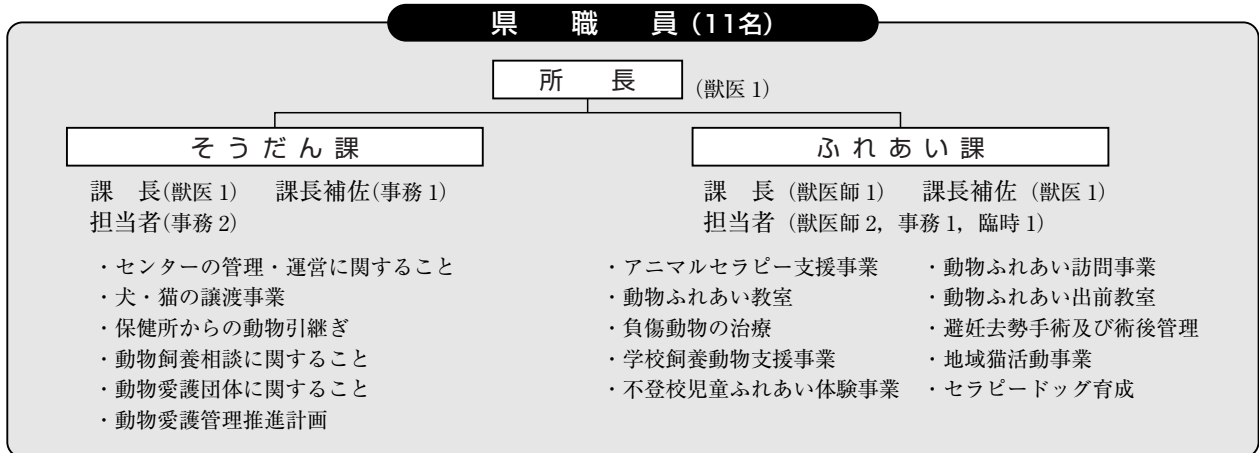
平成13年全国に先駆けて「動物の飼い主探しインフォメーション事業」を立上げ一頭でも一匹でも、処分される犬や猫を減らしたい、飼い主の元に返してあげたい、新しい飼い主に譲りたい、との発想で長野県公式ホームページのトップ画面に掲載した。

空前のペットブームの到来で、癒しを求めてペットを飼育する家庭が多くなる中、平成13年松本地区にて「地域猫」のボランティア組織「ねこの会」が結成され、平成14年に「ねこの会」を解散し、動物愛護会の中に「猫部会」として組み入れ、定時定点給餌や環境整備等の地域猫活動の組織が全県的に体系化された。同年長野県では、「地域猫活動支援事業」を動物愛護会に委託して公園ごとの「地域猫基本台帳」を作成し、またハローアニマルでは、避妊去勢手術・ワクチン接種・耳ピアスの装着を行うなど全面的に支援し、地域猫との共生を図っている。

平成20年3月環境省の指針に基づき、人と動物が共生する潤い豊かな社会をめざして、今後10年間の「長野県動物愛護管理推進計画」を策定し、平成21年には動物に対する責任をより明確にするために「動物の愛護及び管理に関する条例」が制定され長野県の動物愛護行政推進の法的基盤が整った。

3 ハローアニマルの役割と事業概況

動物について学び、ふれあいを通じて、人にも動物にもやさしい社会をつくることを目指し、長野県の東に位置する小諸市に設置して11年を迎えた。場所は、上信



ハローアニマルサポーター(ボランティア)(116名)

動物ふれあい訪問への参加, 動物ふれあい事業の補助, 年3回実施するイベントへの参加。
ボランティアの飼い犬は, ハローアニマルが実施するサポートドッグ適正評価を受けた犬が参加。

図2 組織体制

越自動車道小諸インター近くの飯縄山公園の一角に位置し、隣には小諸高原美術館があり、標高800mの高台からの眺めは、小諸市街地を眼下に、遠方には富士山、八ヶ岳連峰、北アルプス連峰、浅間山が眺望できる風光明媚な環境下にあり、来館者数は、昨年度約9万人で、オープン以来約100万人に及んでいる。

設置・運営は長野県直営であり、県職員は11名(うち獣医師6名)、業務委託の会社員14名、ハローアニマルサポーター(以下「サポーター」という。)116名の組織体制で運営している(図2)。

施設内には、ふれあい用の動物(犬10・猫10・兎15・モルモット各15・山羊2)、譲渡用の動物(犬20・猫20)、保健所職員が搬入する負傷動物、動物愛護会猫部会員が搬入する地域猫の約100頭の動物を飼育している。

事業体系は、図3のとおりであり、情操教育・社会教育の推進、動物の癒し効果活用、広報・啓発活動、動物の健康管理の徹底、情報発信の5つの柱により、各種事業を展開している。誌面の関係上、主要事業である4事業について紹介したい。なお、その他の事業並びに事業の詳細に



ハローアニマル

については、ハローアニマルホームページを閲覧願いたい。
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/xeisei/doubutu/animal.htm>)

(1) 動物ふれあい教室

今の子どもたちは、核家族化、少子化の中で、動物とのふれあいの希薄化、体感・体得の不足、人とのコミュニケーション能力の未発達の問題が生じていることから、教育機関と連携し、校外学習の一環として実施している。

本事業は、幼児・児童を対象とし、動物とのふれあい

人と動物が共生する潤い豊かな社会づくり

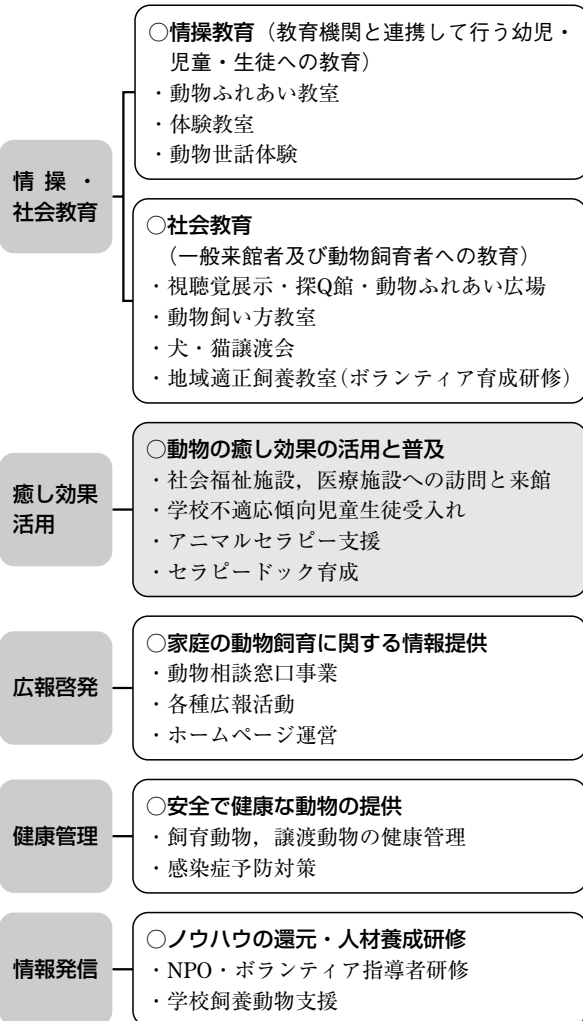


図3 事業体系

を通じて動物愛護意識の啓発を図ると共に、情緒的な発達を促し、命の大切さや相手を思いやる心を育むことを目的に行っており、動物との正しい接し方やふれあい方法をアニマルシアター・動物探Q館等で学習した後、実際に犬や兎・モルモットなどを使用して体験させている。昨年度は73回、3,545名の幼児・児童が参加した。

(2) 動物ふれあい訪問

高齢化社会の中で、お年寄りに生きがいを見つけてもらうために動物介在活動として、県内各地にある老人保健施設等へ犬や兎などを連れ、サポーターと共に訪問し、動物とのふれあいを実施している。訪問先の施設からは、表情が生き生きしてきたとか笑い顔が増えたなどの変化や手足が動くようになったなどの身体的な機能回復の声が寄せられ、訪問依頼が増加していることから、本年度よりこの事業を民間に委託し、サポーターと共に訪問する本事業を、よりきめ細かく実施できる体制づくりに取り組んでいる。昨年度は96回訪問し、参加者は2,552名であった。



アニマルシアター



動物探Q館ワンワンコーナー



動物探Q館ニャンニャンコーナー

(3) 学校不適応傾向児童生徒受入れ

教育関係機関やソーシャルワーカー等からの相談や紹介により、小学生から中学生の不登校児童生徒のうち、動物に興味を示す児童生徒を受け入れ、ハローアニマル内の動物の飼育管理やしつけ等の体験事業を実施している。平成17年度から19年度にかけて学校不適応傾向の児童・生徒を対象にした「ハローアニマルAATプログラム」(表1)を医療機関と連携して実施したところ、その効果が科学的に証明されたことから、希望者や相談が急増している。

昨年度は、新規受入れ16名を含めて118回、延べ128名を実施した。開館以来の実人員では、144名となった。対応できる人数は限られていることから、本年度は

表1 ハローアニマルAATプログラム (HAATP)

ステージ	テーマ	内 容	期待する効果
ステージⅠ	そのままの自分で	犬・猫・うさぎ・モルモット・ヤギのうち自分の希望する動物とのふれあい, 自分の好きな動物の絵を描く, 折紙を折る, 動物の話をする等	緊張緩和 無条件の受容 癒し, 自己肯定感 安心感, 満足感
ステージⅡ	必要とされている自分	子犬・子猫の給餌, 飼養室の清掃, うさぎ・モルモット・ヤギの世話, 犬のグルーミング・運動, 子犬・子猫の社会化補助等	充実感, 達成感 愛情の受け与え 感情の表出 セルフコントロール 運動不足解消
ステージⅢ	自分の役割	成犬のトレーニング, 特定の個体の世話を担当, 当施設管内展示物の作成・展示等	責任感 周囲への肯定感 現実感, 信頼感
ステージⅣ	社会参加	一般来館者と動物とのふれあい補助, 当施設でのボランティア活動, 動物介在訪問活動への参加等	他者とのコミュニケーション

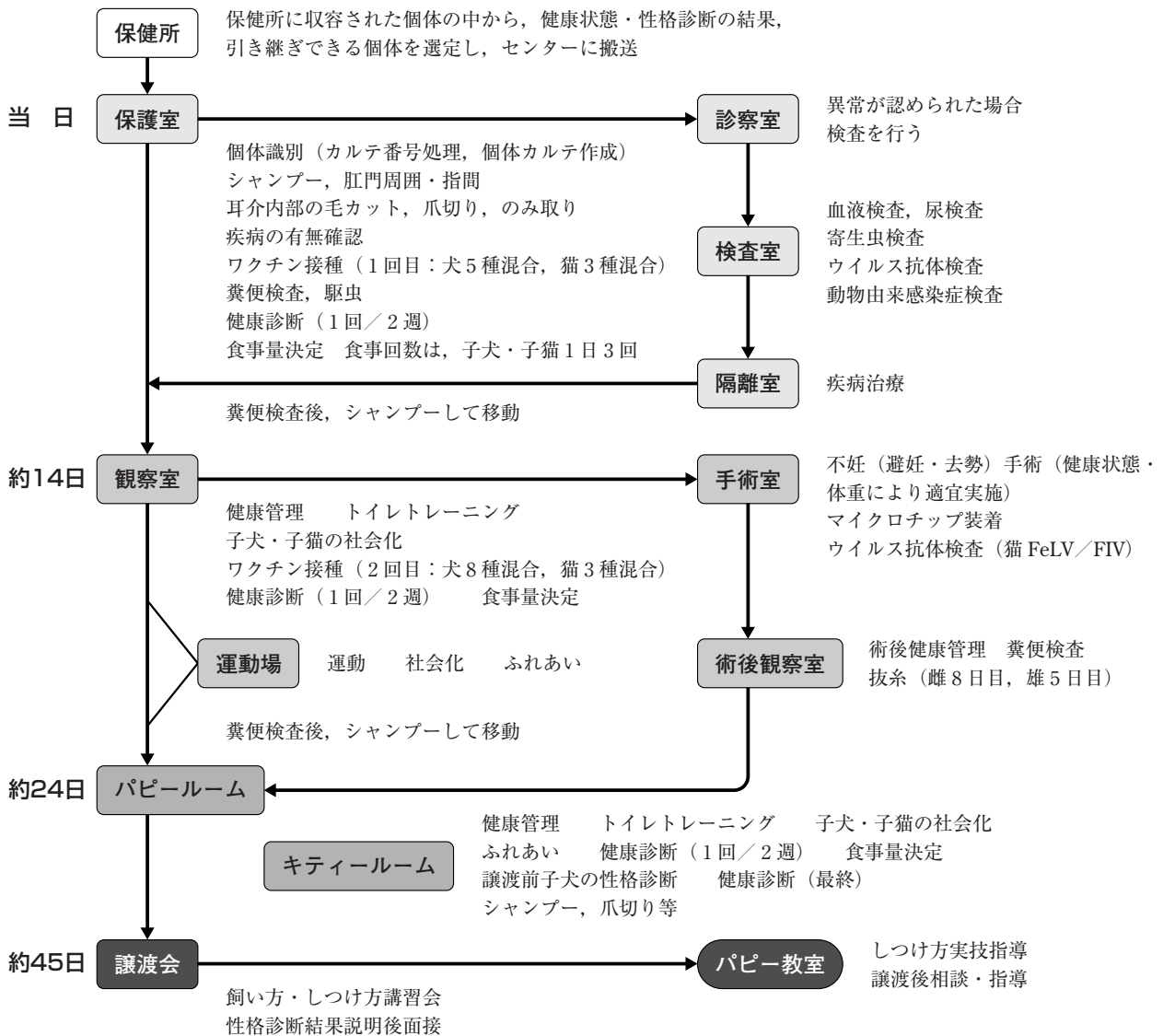


図4 飼養管理フローチャート (譲渡会用)

臨時職員1名を雇用して対応している。

(4) 犬・猫の譲渡事業

保健所における致死処分頭数を減少させる取り組みとして、県下11の保健所から子犬・子猫を中心に、ハローアニマルに搬入して避妊・去勢手術やワクチン接種・マイクロチップ装着等を実施し、月2回実施している譲渡会により、新たな飼育者に有料（犬13,000円・猫12,000円）にて譲渡している。

譲渡希望者は、5月20日現在犬で102名（23年1月譲渡予定）、猫で30名（22年8月譲渡予定）と盛況である。昨年度は、譲渡会を54回開催し、犬112頭・猫63匹を譲渡した。

譲渡会用の飼養管理フローチャートは、図4のとおりであり、健康管理面だけでなく、脳の発達に重要な時期である4カ月前の子犬・子猫の社会化にも力を入れている。

4 おわりに

動物愛護行政は、保健所・動物愛護センターだけでは

できない。かと言って民間組織だけでも難しい。動物愛護会、獣医師会、市町村と連携をとりながら目的を達成することが肝要と考える。

今後の課題として、飼い主の都合により、飼えなくなった動物の対策、独居老人が動物と一緒に暮らせるシステムづくり、小学校に犬が飼えるシステムづくり等が考えられるが、これらの課題を解決するには、まず、日本人のただ可愛い・可愛そう等の情緒的動物観から欧米人の動物は人間の為に存在し、人間が管理する動物であると云う科学する動物観への転換が日本人にも必要と考える。

【略歴】

1972年 麻布獣医科大学獣医学部卒業
以後、都内の動物病院、群馬県、長野県に勤務
2002年 長野県動物愛護センターふれあい課長
2005年 長野県松本食肉衛生検査所次長
2006年 長野県長野保健所食品・生活衛生課長
2008年 長野県動物愛護センター所長
2010年 長野県職員定年退職